

多能工の積極的な活用



一般社団法人 全国建設産業団体連合会

取組経緯①

建設産業政策大綱及び構造改善戦略プログラム

「基幹的技能者の確保育成や関連工程での多能工化、業種横断的な拠点的教育訓練施設の整備が重要である」

建設業人材育成基本指針

「専門工事業者が部分一式工事等多様な業種・工程を担うことができるよう多能工を育成していく必要がある」



平成6年 全国建産連 「建設生産システム実態調査」

約6割の専門工事業者が「**多能工は将来に必要**」と回答(躯体中心200社)
工程間の手待ちの解消等生産性の向上を図られ、**建設労働者の賃金改善、福利厚生**の充実、**労働災害の防止**等に寄与

取組経緯②

平成7年8月、建設産業共同教育訓練協議会・職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会富士教育訓練センターに加入し、平成9年度より多能工の育成について各府県建産連傘下団体に募集を開始

平成25年度末までに203名の教育訓練が修了した。

建築基礎 104名(岩手県9名、福島県2名、石川県29名、富山県1名、東京都22名、神奈川県18名、新潟県3名、静岡県4名、三重県1名、岐阜県1名、京都府1名、鳥取県3名、熊本県1名、宮崎県1名、広島県2名、栃木県1名、大阪府2名、愛媛県3名)

土木基礎 99名(宮城県3名、福島県4名、栃木県3名、石川県1名、東京都49名、千葉県1名、長野県3名、静岡県8名、愛知県1名、岐阜県3名、富山県1名、福井県1名、大阪府6名、奈良県3名、福岡県10名、宮崎県1名、鹿児島県1名)

地方建設生産システム合理化推進協議会

石川県建設生産システム合理化推進協会「多能工育成事業WG」

「年期の入った単能工職人は、個性的であり、自己の職にプライドを持っており、多能工化は難しい。若年層や新規採用は、将来的な職種として期待が持てる」

取組企業A社

「建築業界の建設生産システムでは、細分された専門工事業界が、職種ごとに下請けする重層下請構造が確立されており、多能工に適した躯体一式現場の継続的受注確保に限界であった」

「多能工等に関する実態調査」地方9県1500社 ①

多能工の現状と将来

「行っている」もしくは、「現在行っていないが、今後行うつもりである」と回答した企業の合計は、全ての業種において70%を超える結果となり、多能工の養成に多くの企業が関心があることが浮き彫りとなった。

多能工が必要な理由

「複数工事間の工程調整が容易になる」の意見が中心であったが、「雇用の安定化がはかれる」という意見も多数あった。※多能工賃金水準が「単能工より **1割程度高い**」、「単能工より**2割程度高い**」が**61.9%**

多能工が不必要な理由

「工種に応じて再下請に出す方が安くつく」
「養成に多くの費用と時間がかかる」

「多能工等に関する実態調査」地方9県1500社 ②

Q 技能労働者の社員化、月給化、賃金の改善を進める上で、多能工は他の労働者より有利と思われませんか。（現在・将来）

他の技能労働者に比べ多能工が社員化、賃金の改善等において、現在有利であるとの回答を業種別に見ると総合建設業が85.7%と有効であるとの回答を多く寄せている以外、職別工事業、設備工事業は60%台に留まるが、将来に関しては、おしなべて将来多能工の待遇が良くなると回答している。資本金別の現状は、その額が高い程多能工が他の技能労働者に比べ社員化、賃金の改善において有利との認識を持っているが、将来に関しては、業種別と同様将来多能工の待遇が良くなると予測していると考えられ、特に資本金「500万円以下」の企業の認識が高い

建設生産システム合理化推進地方協議会について

<適正な元下関係の確立>

建設産業構造改善のキーは適正な元下関係の確立にあるといっても過言ではない。総合工事業者と専門工事業者等のそれぞれが果たすべき役割と責任について理解を共有し、それぞれが対等の立場に立って、適正な契約関係形成のためのルール、建設労働者の雇用・労働条件の改善や技術・技能の向上に係る役割分担に関するルール等を確立するために最大限の努力を行わなければならない(建設産業における建設生産システム合理化指針)。

建設業者団体が主体となり、総合・専門工事業者のそれぞれが対等な立場に立って協議を行う場を設け、適正な契約関係形成のためのルール、建設労働者の雇用・労働条件の改善及び技術・技能の向上に係る役割分担に関するルール等の確立

<設置経緯>

平成3年8月、「建設産業における生産システム合理化指針」等に基づき「建設生産システム合理化推進地方協議会設置モデル」を作成、建設業振興基金の支援のもと、地域性等を考慮しながら、35府県において地方協議会が設置された。

なお、前年度、建設生産システム合理化推進中央協議会を建設業振興基金が事務局として設置されている。

第二次構造改善推進プログラム

「システム協議会を活用して労働時間短縮推進」、「契約適正化指針の策定と責任施工範囲の明確化」、「総合工事業者による専門工事業者の評価・選定の在り方・ルール作り」「雇用労働条件の改善及び技術技能の向上のための役割分担の在り方・ルール作り」

※中央・地方システム協議会を通じて行う。地方システム協議会協については、全国建産連を中心として都道府県レベルで協議会の設置を推進



建設産業政策大綱

「元下関係の適正化のカギは総合工事業者に対抗できる専門工事業者の価格形成力次第だが、システム協議会のような個々のビジネス上の力関係と離れた場において、問題点を洗い出して相互の理解を深めることも適正化に役立つ」



建設産業構造改善戦略プログラム

「地方システム協等の場づくりを積極的に行う」「契約適正化指針、技能労働者の教育・訓練指針等の普及・促進」



構造改善推進3カ年計画

「分離発注、CM・コストオン方式等多様な建設生産システムについて、総合・専門工事業者の役割・施工形態を把握のうえ、標準的なルールの確立、位置付け検討(中央)」

「地域特性を踏まえた建設生産システムの具体的な合理化の取組みと連絡会議等を活用しての情報交換(地方)」

<構成メンバー>

総合工事業者、専門工事業者、学識経験者、行政のほか、測量・設計、建設機械リース、資機材団体が参加

<議論のテーマ等>

「労働時間の短縮」、「元・下契約の適正化」、「技能労働者の教育・訓練の充実」、「経営基盤の強化対策」、「労働条件、福祉の改善・充実」、「協業化・合併」、「下請セーフティネット活用」、「不良不適格業者の排除」

<ワーキンググループ(地方システム協議会)>

「建設工事原価計算基準(岩手)」、「多能工育成事業(石川)」、「元下契約適正化(静岡)」、「企業力評価検討(福島・徳島)」、「リフォーム事業育成方策検討(長野)」、「中小建設業の情報化(埼玉・京都・熊本)」

<申し合わせ>

「4 週 6 休制」、「契約適正化指針」、「条件変更時の手続(「施工条件・範囲リスト(標準)モデル)」」、「技能労働者の教育・訓練の充実」、「人材の確保・育成」、「週 40 時間労働制行動計画等」

「いしかわの地域を支える建設産業ビジョン」 骨子（全体構成）

赤字：表現の変更、青字：新規

現状の問題点・課題（委員会、県民意見交換会より）

- 委員**
 - 道路や下水道などのインフラは、空気や水のように見過ごされ易いが、機能を維持するための適切な対価が必要
 - 「夢」を描ける「ビジョン」が必要
 - わかりやすいキャッチコピーなどイメージ戦略が必要
 - 社会貢献の実態をアピールすべき
- 県民**
 - 一般的に良いイメージは無いが、街づくりや災害復旧に関しては良い
 - 災害復旧時の貢献が、それほど認知されていない
 - 社会資本整備のプロとして、街づくりや環境に関して、行政に提案すべき
- 識者**
 - 橋や道路の更新需要はまだあるという夢を伝えるべき
 - 建設産業の国家的役割・使命をアピールせよ

今後の外部環境の変化

- 機会（Opportunity）**
 - 橋やトンネル等の維持更新需要の増加
 - 防災や国土強靱化への関心の高まり
 - いわゆる品確法改正で発注者責務が明確化
 - 地域維持型の総合的入札・契約制度の導入
 - 建設産業の地域での新しい役割の増大
 - 世界農業遺産「能登の里山里海」への対応
 - 黒四ダムなど偉業の映画化やアニメで脚光
- 脅威（Threat）**
 - 少子高齢化の加速
 - 国・地方の財政の硬直化
 - 財政悪化による建設投資の減退
 - 若者の労働観（価値観）の変化による担い手不足
 - 公共事業悪玉論が根強い
 - 震災復興に伴う建設資材の高騰

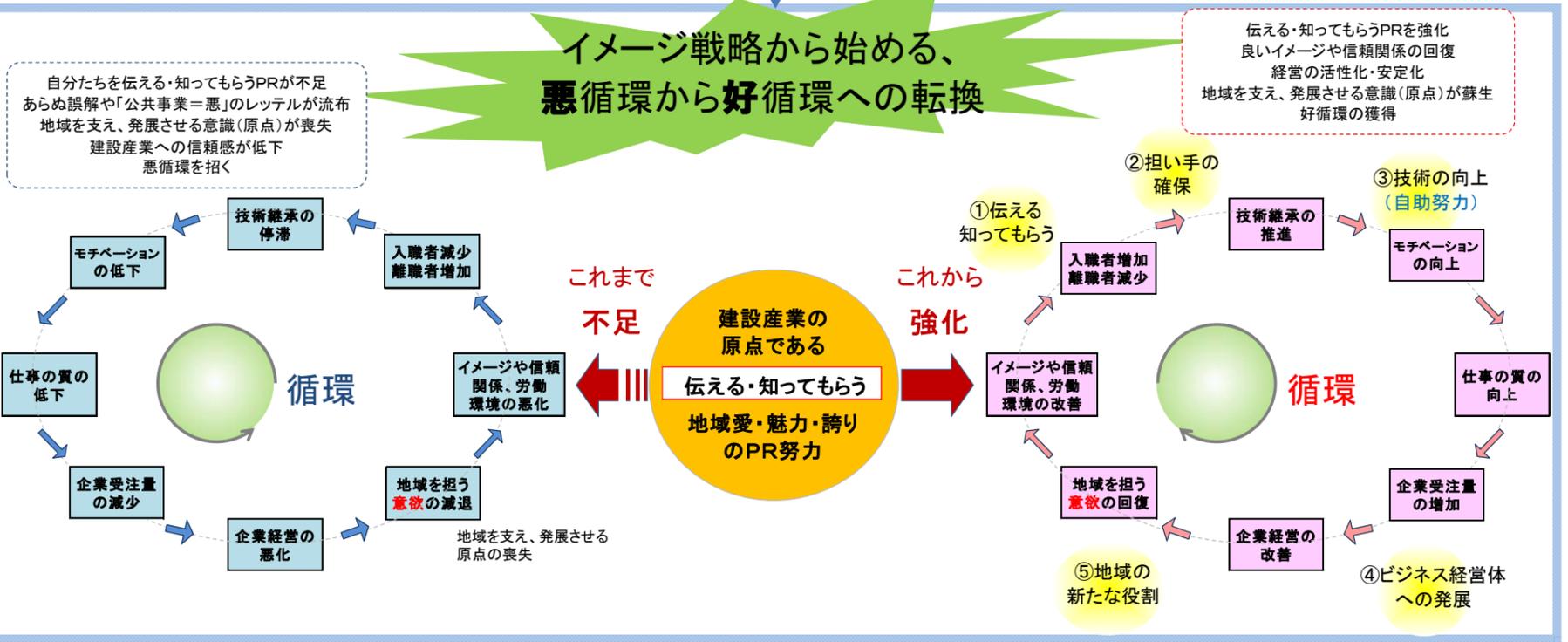
建設産業の強み・弱みの分析

- 強み（Strength）**
 - 社会資本整備・維持管理の唯一の担い手
 - 技術者や建設機械など実働部隊を有する
 - 地域（地理、気象、文化など）を熟知
 - 基幹的な地場産業として地域経済の下支え・雇用の受け皿
 - 災害時等は地域一丸となって団結できる
- 弱み（Weakness）**
 - 経営が他力本願体質（受注産業、新技術の開発など自助努力が不十分）
 - 3K「給料安い」「休日が不安定」「勤務時間が長い」
 - 若い担い手の不足、若者に人気が無い
 - 広報戦略に乏しい

協会会員の経営方針（アンケート調査より）

- 【経営の状況】**
 - 受注高 土木5割、建築3割、舗装1割、他1割（完工高）
 - 受注先 官公庁7割、民間3割
 - 災害応急復旧・除雪対応力は、機械・人員ともに減少傾向
- 【経営面の課題】**
 - 「受注強化」「得意分野の強化」「総合評価落札方式（提案力）の対応」
- 【人材面の課題】**
 - 「資格者の確保」「専門技術者の育成」「若手技術者の確保」
- 【財務面の課題】**
 - 「運転資金など融資枠確保」「借入金の削減」「人件費削減」

イメージ戦略から始める、悪循環から好循環への転換



好循環を回すために自ら取り組むべき 5つの推進エンジン（行動指針と達成目標）

目標1 広報力の強化

地域と県民の安全安心と地域貢献の実態を適切にアピールし、正しいイメージを定着させる広報戦略を構築する。

【行動指針例】

- ①一元的なイメージ戦略
- ②工事看板による情報発信
- ③低学年からの出前講座
- ④地域貢献活動の強化

目標2 担い手の確保

除雪や防災活動、災害時対応等の担い手を継続的に確保し、地域に安全安心を与え、また、地域経済や雇用を支える。

【行動指針例】

- ①建設就業者の処遇改善
- ②労働環境（休日等）の改善
- ③学校連携事業の強化
- ④資格支援制度の充実

目標3 技術力の向上

得意分野の技術力の継承や、施工の効率化・情報化及び環境に対応した新規技術の習得・開発を行う。

【行動指針例】

- ①技術研修の強化
- ②技術提案力の養成講座（総合評価落札方式への対応）

目標4 経営力の向上

国の制度を活用した借入金依存率の低減や自己資本比率の向上など財務体質を強化し、また、共同組合設立など経営改善の検討を行う。

【行動指針例】

- ①国の融資制度の活用
- ②適正な利益確保の検討
- ③地域維持型発注対応など共同組合設立検討
- ④行政維持更新基金創設要望

目標5 新たな役割

自然災害対応を始め、道路の維持管理や雪氷対策、農地の再生、地域の活力維持など地域社会の新たな役割を担う。

【行動指針例】

- ①災害応急復旧体制の強化
- ②耕作放棄地の対策支援
- ③地域の総合サポーター

地域社会・行政・建設産業のパートナーシップの構築（三方よし）

推進エンジン（行動指針と達成目標）の詳細

赤字：表現の変更、青字：新規

| | 目標 1 広報力の強化 | 目標 2 担い手の確保 | 目標 3 技術力の向上 | 目標 4 経営力の向上 | 目標 5 新たな役割 |
|---------------------------------|--|--|---|--|--|
| 考 え 方 | 地域と県民の安全安心と地域貢献の実態を適切にアピールし、 正しいイメージを定着させる 広報戦略を構築する。 | 除雪や防災活動、災害時対応等の担い手を継続的に確保し、地域に安全安心を与え、また、地域経済や雇用を支える。 | 得意分野の技術力の継承や、施工の効率化・情報化及び環境に対応した新規技術の習得・ 開発 を行う。 | 国の制度を活用した借入金依存率の低減や自己資本比率の向上など財務体質を強化し、また共同組合設立など経営改善の検討を行う。 | 自然災害対応を始め、道路の維持管理や雪氷対策、農地の再生、地域の活力維持など地域社会の新たな役割を担う。 |
| 行 動 指 針 の 例 示 | <p>①一元的なイメージ戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャッチコピー・統一ステッカー・ロゴ・CMなど 例「地域とともに」「未来をきづく」「地域から信頼される」 ○幼少期から小中高、大学、社会人の段階別の広報戦略 ○工業高校の教諭や学生の保護者へのPR ○地元の土木施設の周遊ツアー ○県下の全市町に対する広報キャラバン <p>-----</p> <p>②工事看板による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界農業遺産や地域の観光情報などを発信 「新幹線おもてなし」「ようこそと路へ」 <p>-----</p> <p>③幼保・小学校など低学年からの出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○写生大会 ○建設機械の乗車体験会 <p>-----</p> <p>④地域貢献活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路清掃、歩道除雪などのボランティア ○実働部隊を活かした、祭など地域イベントへの参加 | <p>①建設就業者の処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ダンピングを防止し、適正な価格での契約 ○技能労働者への適切な水準の賃金支払い <p>-----</p> <p>②労働環境（休日等）の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○書類の簡素化による業務効率化と技術者の負担軽減 ○一斉ノ残業デー ○キャリアアップに対応した研修合宿の実施（2年目、5年目） ○メンタルヘルス対応として専門機関（石川産業保健推進センター等）との連携 ○仕事と育児の両立など女性の労働環境の改善 <p>-----</p> <p>③学校連携事業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工業高校と意見交換会 ○就活相談セミナー ○インターンシップへの協力 <p>-----</p> <p>④一級土木技術者養成等の資格支援制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有資格者による講座 ○講座受講や資格試験への助成 | <p>①技術研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学や公的研究機関（工業試験場、石川県産業創出支援機構）と協働の技術開発・研修 ○富士教育訓練センターへの派遣など研修強化 ○熟年技能者による若手技能研修（地域技術の伝承） ○プレゼンテーション等のITセミナー <p>-----</p> <p>②技術提案力（総合評価落札方式への対応）の養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画力養成講座 ○地域の伝統技術の継承（地産地消） | <p>①適正な利益確保の自助努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工事毎に適正な利益を確保できる施工の効率化の努力 <p>-----</p> <p>②国の各種融資制度の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営強化融資制度（債権譲渡） ○建設機械購入の際の金利助成制度 <p>-----</p> <p>③地域維持型発注への対応など共同組合設立の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同組合の設立と立上げ時の行政の支援（ノウハウ、費用）の要請 ○建設機械の共同購入・使用・管理 ○地域維持型業務JV <p>-----</p> <p>④行政に維持更新基金創設を要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ○維持更新基金創設の検討、行政への要望 | <p>①災害応急復旧のための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害対応BCPの策定 <p>-----</p> <p>②耕作放棄地の対策支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設機械による農地整備 <p>-----</p> <p>③地域の総合サポーターへ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政と連携し、道路や河川等の一斉地域パトロールの実施 ○アドプト制度の推進 ○行政からの要請に応じて独居老人やこども100当番など地域見守り隊の結成 ○地域のオピニオンリーダー育成 |

いしかわの地域を支える建設産業ビジョンの策定について

策定の目的

建設産業は、道路や河川などの社会資本の整備はもとより、地域の災害対応、冬季の除雪、維持管理など、住民の安全・安心の確保と地域経済の活性化や雇用を支える産業として、重要な役割を担っている。しかし、近年の建設投資の減少にともなって競争が激しくなっており、経営環境がかつてない厳しい状況に直面している。

「いしかわの地域を支える建設産業ビジョン」は、県民の率直な意見を反映しながら、石川県の建設産業が、地域社会の持続的維持に貢献し、地域を支える建設産業となるための方向性、行動指針となるものであり、地域における建設産業の重要性を広く県民に理解していただくことを目的とするものである。

策定の進め方

